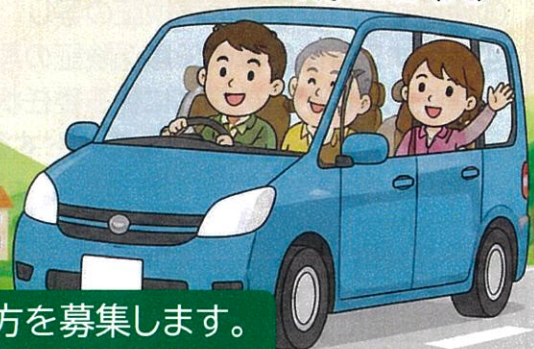


地域の移動を支える / ドライバーを 募集します!



ご自身の車を使って、地域の方の移動を支えていただける方を募集します。
「毎日難しい」「この曜日なら」「この時間なら」という方も大歓迎!

小野町では、地域の移動手段の確保を目的として、「デマンド交通」と「公共ライドシェア」の実証運行を予定しています。
運行内容、実証期間、料金、利用方法等の詳細は現在検討中です。決まり次第、広報等でお知らせします。

デマンド交通とは?

予約に応じて運行する乗合型交通です。

公共ライドシェアとは?

登録した地域のドライバーが運行する交通です。

●募集内容

募集人数	6人程度
募集期間	9月15日(火)まで
契約形態	小野町が本実証事業の運営を委託している事業者とドライバーとの契約となります。
報酬	時給2,000円(予定) ※前日までの予約状況に応じて、運行をお願いします。予約がなく、運行しない場合は報酬の支給はありません。 ※運行に要する燃料費は別途支給します。
運行区域	小野町全域(町内発着のみ)
運行方式	事前予約に基づく有償旅客運送 (乗車場所から降車場所までの運行)
運行期間	令和8年11月から12月までの期間内に 30日程度運行(毎日)
業務時間	17:00~22:00頃まで(予定) ※上記時間内のうち、都合の良い時間に 運行することも可能です。
保険	運行にあたっては、専用の自動車保険に加入します。※保険料の自己負担はありません。
運行管理	予約受付・車両手配等は、運行管理を担う交通事業者が行います。

●募集要件

※下記①~⑨の全てを満たす方

- ①小野町在住の方
- ②令和8年12月末時点の年齢が70歳未満の方
- ③普通自動車第一種免許
または第二種免許を有する方で、
免許取得後5年以上経過している方
- ④過去3年以内に免許停止処分を受けていない方
- ⑤ご自身の車を使用して運転できる方
- ⑥任意保険に加入している方
- ⑦スマートフォンをお持ちの方
- ⑧心身ともに健康な方
- ⑨関係法令を遵守し、安全運転を徹底できる方

●運行車両要件

- ①定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に
利用できること(軽自動車も可)
- ②法定検査(車検・12ヶ月点検)を受けていること

●国土交通大臣認定講習について

- ・国土交通大臣認定講習(交通空白地有償運送
運転者講習)を受講していない方は、講習会を
受講していただきます(2日程度)。
- ・受講費用の自己負担はありません。
- ※第二種免許をお持ちの方は、受講する必要は
ありません。

申込方法などは裏面をご覧ください!

お問い合わせ
申し込み先

小野町役場 企画政策課 担当:管野・郡司

受付時間

☎ 0247-72-6939(直通) 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)